

令和 7 年 川 辺 町 議 会 第 2 回 定 例 会

令和 7 年 6 月 4 日 (水) 午前 9 時 0 0 分開会

議事日程 (第 1 号)

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第 5 (報告第 2 号)	令和 6 年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書
日程第 6 (報告第 3 号)	令和 6 年度川辺町水道事業会計予算及び川辺町下水道事業会計予算繰越計算書
日程第 7 (承認第 2 号)	専決処分について承認を求める件《川辺町税条例の一部を改正する条例》
日程第 8 (承認第 3 号)	専決処分について承認を求める件《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》
日程第 9 (議案第 2 2 号)	G I G A スクールタブレット端末購入契約の締結について
日程第 1 0 (議案第 2 3 号)	令和 7 年度川辺町一般会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 1 (議案第 2 4 号)	令和 7 年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 2 (議案第 2 5 号)	令和 7 年度川辺町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 3 (議案第 2 6 号)	令和 7 年度川辺町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 4 (議案第 2 7 号)	令和 7 年度川辺町下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
日程第 1 5 (発議第 2 号)	再審法改正を求める意見書

本日の議会に付した案件 議事日程のとおり

出席議員 (9 名) (欠席者なし)

議 長 櫻井 芳男	副議長 市原 敬夫	1 番 井戸 三兼
2 番 平岡 正男	3 番 奥田 哲也	4 番 桜井 真茂
5 番 佐伯 雄幸	6 番 巖 敬一郎	8 番 石原 利春

地方自治法第 1 2 1 条による出席者

町 長	木下 宙	教 育 長	白村 茂
参 事	重本 佳明	参事兼上下水道課長	渡辺 英樹
総務課長	鈴木 秀樹	会計管理者兼会計室長	林 正和
企画課長	平岡 善伸	税務課長	渡辺 保彦
住民課長	田口 将隆	健康福祉課長	井戸 陽子
産業環境課長	井戸 績	基盤整備課長	西田 吉文
教育支援課長	渡邊 明弘	生涯学習課長	佐伯 毅彦

事務局職員出席者 議会事務局長 横田 博生

(開会 午前9時00分)

◎議長（櫻井芳男君） 皆さん、おはようございます。

令和7年川辺町議会第2回定例会が招集され、御案内を申し上げましたところ、出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年第2回川辺町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

開会にあたりまして注意事項を申し上げます。

感染症防止対策として、自席で発言される場合は、飛沫を防止するため、着座にて行ってください。また、議場内の換気のため、適宜休憩を設ける場合がありますので皆様の御協力をお願いいたします。

また、本日はタブレットを使用のため、議会事務局の山本主査にサポートをお願いしております。そして、写真撮影を許可しておりますので、議場内での移動については、御承知置きいただきたいと思います。

それでは、招集者の町長から挨拶を頂きます。町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年川辺町議会第2回定例会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、公私に渡り何かとお忙しい中、早朝より御出席いただき誠にありがとうございます。

また、日々、町政の推進に格別なる御理解と御協力、御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会に御提案いたしております議案は、報告案件2件、承認案件2件、契約案件1件、予算案件5件の計10案件でございます。

それでは、本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、所信の一端を述べさせていただきます。

この度、川辺町民の皆様から大きなご信託を頂き、川辺町長としての職務を担うこととなりました。

その御期待の大きさと「町を前に進めて欲しい」という想いを確かに実感し、決意と覚悟を新たにしたところでございます。私に投じていただきました票、そして他候補者に投じられた票、どちらの票の重みも感じながら、この川辺町長という重責に全身全霊、粉骨砕身の覚悟で臨む所存です。

これまでの川辺町は、前町長をはじめ町議会議員の皆様の御尽力もあり、その安定した町政によって町民の皆様の安心感ある暮らしを支えてきました。

しかし、近年は社会情勢の急激な変化、自然災害の激甚化、少子高齢化や人口減少といった大きな課題、困難がこの町にも押し寄せてきております。これらに立ち向かうべく、今こそ勇気をもって「新たな一歩を」を踏み出し、挑戦していかなければならない時が来ております。

この川辺町は、濃尾平野の北端に位置し、南北に流れる飛驒川のほとり、まさに川辺で

発展してきました。今後は東海環状自動車道の全線開通も近く、豊田市方面や、四日市市方面からのアクセスも良くなり、自然環境と交通立地のバランスのとれた「ちょうどいい町」となります。

この素晴らしい環境、資源をさらに全面に打ち出し「川辺町に住んでいること」あるいは「川辺町に関わっていること」を自慢でき、誇りをもっていただけるような町を目指します。

そのために私が取り組みたいこと、大切にしたいテーマが4点ございます。

まず1点目。「教育と子育て」についてです。

本日、川辺西小学校の6年生の皆さんに議会に見学に来ていただいております。子どもたちは「町の宝」です。『子育てするなら川辺町だ』と言っていただける、川辺町に移住していただけるような環境づくりを推進します。一例として、第2子からの未満児保育料の無償化、こども園でのオムツの配布、学校への生理用品の設置、産後ケアの充実などの各種支援。また、デジタル教育、AI利用の英語教育などの先進的教育、そして「こども会議」といった、地元に着と誇りを持てるようなふるさと教育の実施を考えております。

また学校統廃合については、予想される新校舎建設費用の大きな財政負担、グラウンドと体育館設備の面積減少による子どもの運動機会と環境の変化、町民への周知と意思確認の不足と、まだまだ課題がございます。現計画については一度立ち止まり、精査、見直す方針です。綺麗な建物や環境も重要ですが、教育の中身や、そもそも子供を増やす施策も大切にしていきたいと考えています。

2点目は、「御年配の方への支援」についてです。

活力ある健康長寿の町として、基礎体力作りと生涯スポーツの推進、そしてシニアの方が活躍できる町を目指します。

例えば、外出するために必要な足腰の筋肉を身に付けられるように、トレーナーが付いた「パワーリハビリテーション」の仕組みを導入し、要介護やその一歩手前のフレイルといった方を対象に、日常生活に必要な動作の回復を図ります。また、現在でも多くの方に利用していただいておりますが、散歩に出かけたくなるような湖岸線の周回コースのさらなる整備を考えています。グラウンドゴルフやヨガなどの生涯に渡って楽しめる生涯スポーツを推進し、健康増進を図ります。

シニアの方の心と体の健康を守るためには、外出機会の確保は必須であると考えており、移動手段として、現在の福祉バスの機能強化を図ります。具体的には、デマンド機能の追加やコミュニティバスへの移行、近隣市交通機関との連携など様々な方法を検討しております。

3点目は「住み良く魅力ある町環境」です。

子供からシニアの方までが、自分らしく生き生きと安心して暮らせる仕組みや、川辺町を目的地として来町してもらえるような魅力的な環境を整備します。

現在の軽登山ブームに加え、飛騨川上流や登山道を生かしたアクティビティを推進し、町外からの来訪者増加を狙います。

さらに飲食店や企業の誘致、町内店舗のスタートアップ支援などを強化・充実させ、町内消費や人の流れが活性化するような店舗を増やし、魅力ある地域にしていきます。

企業誘致については、美濃加茂インターからのアクセスの良さや地価の安さ、大雨、大

雪が降りにくく、津波などの心配もないといった災害リスクの少なさを、トップ自らが足を使って強く PR していきます。

次に公園についてです。公園整備に力を入れ、コミュニティ形成、健康増進、子育て支援などの場として整備します。近隣市町村からも親子連れが集まってくるような場所とするため、まず初めにトイレの整備について取り組みます。また、バイパス高架下の活用を考えており、近隣唯一の全天候型の公園の開設を目指します。

そして魅力ある町づくりを核にして、さらに移住・定住を促す補助制度を充実させます。特に、子育て世帯の戸建て取得を応援できるような補助制度を考えております。

最後 4 点目は、「町職員の力を最大限に発揮させる」ことです。

元職員の目線から DX や業務改善、働き方改革などを推進し、多忙な作業的業務からの解放、職員のポテンシャルを引き出し、質の高い仕事へと転換を図ります。

また、常に町長である私が、管理職から若手まで気軽に意見交換ができる仕組みを作り、風通しが良く、様々なアイデアが生かされる職場環境を構築します。

まずは、小規模の職員提案型の事業予算を確保し、挑戦を促します。成功体験をしっかりと評価することで、モチベーションやチャレンジ精神の向上を図ります。

以上、現在考えています 4 つのテーマ、お話しいたしましたが、施策実施、実現のためには、財源の確保や、国、県の認可、皆様の御理解など必要不可欠です。

「自慢できる町」、「誇れる町」川辺を目指して挑戦いたします。

どうか川辺町の今、そして未来のために御尽力されている本議会の皆様におかれましても、より一層の御理解と御協力、御指導をお願い申し上げます。

結びに、私は現在 36 歳で、岐阜県下では最年少の首長となります。その若さを存分に生かしまして、行動力、決断力そして柔軟性を発揮し、職務に邁進して参ります。

この若さが決して、町の懸念材料にならないよう、むしろ川辺町の武器となり「岐阜県一、若い首長を置いているんだ」と町民の皆様にご褒めをもらえるよう、改めて全身全霊、粉骨砕身の覚悟で挑むこと、臨むことを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

◎議長（櫻井芳男君） 本日の議事日程は、お手元にお配りしましたとおりです。

日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議席番号 8 番「石原利春」君及び 1 番「井戸三兼」君の 2 名を指名します。

日程第 2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る 5 月 29 日の議会運営委員会で決定されたとおり、本日から 13 日までの 10 日間としたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 6 月 13 日までの 10 日間とすることに決定いたしました。

それでは、議案等の審議については、第 2 回定例会会期日程のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

日程第 3「諸般の報告」を行います。監査委員から地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、お手元に配布のとおり、「令和 7 年 3 月 24 日 川監第 33 号」、「令和 7 年 4 月 21 日 川監第 2 号」、「令和 7 年 5 月 20 日 川監第 4 号」の例月出納検査の結果報告

がありました。報告書類の原本は議会事務局に保管してありますので、適宜閲覧してください。

次に、本日までに受理した請願が1件ありましたので、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配布の請願文書表のとおり総務委員会に付託しましたので、報告をいたします。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4「岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議題といたします。

本件につきましては、本町選出の広域連合議会議員「佐藤光宏」氏が、令和7年5月19日で任期満了となっておりますので、選挙を執行するものです。

はじめに、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りします。この指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する、広域連合議会議員には、「町長 木下宙」君を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました、「町長 木下宙」君を岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する、広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、町長 木下宙君が、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員に当選されました。御苦労様ですが、よろしくお願いいたします。

日程第5 報告第2号「令和6年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書」を議題といたします。本件についての説明を求めます。総務課長 鈴木秀樹君。

◎総務課長（鈴木秀樹君） 報告第2号「令和6年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書」について説明

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。以上で報告第2号は終了しました。

日程第6 報告第3号「令和6年度川辺町水道事業会計予算及び川辺町下水道事業会計予算繰越計算書」を議題といたします。本件についての説明を求めます。参事兼上下水道課長 渡辺英樹君。

◎参事兼上下水道課長（渡辺英樹君） 報告第3号「令和6年度川辺町水道事業会計予算及び川辺町下水道事業会計予算繰越計算書」について説明

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。以上で報告第3号は終了いたしました。

日程第7 承認第2号「専決処分について承認を求める件《川辺町税条例の一部を改正する条例》」を議題といたします。本件についての説明を求めます。税務課長 渡辺保彦君。

◎税務課長（渡辺保彦君） 承認第2号「専決処分について承認を求める件《川辺町税条例の一部を改正する条例》」について説明

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから承認第2号を採決いたします。お諮りします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号「専決処分について承認を求める件《川辺町税条例の一部を改正する条例》」は、承認することに決定いたしました。

日程第8 承認第3号「専決処分について承認を求める件《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》」を議題といたします。本件についての説明を求めます。住民課長 田口将隆君。

◎税務課長（田口将隆君） 承認第3号「専決処分について承認を求める件《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》」について説明

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから承認第3号を採決いたします。お諮りします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号「専決処分について承認を求める件《川辺町国民健康保険税条例の一部を改正する条例》」は、承認することに決定いたしました。

日程第9 議案第22号「GIGA スクールタブレット端末購入契約の締結について」を議題といたします。本案について説明を求めます。教育支援課長 渡邊明弘君。

◎教育支援課長（渡邊明弘君） 議案第22号「GIGA スクールタブレット端末購入契約の締結について」説明

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから議案第22号を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号「GIGA スクールタブレット端末購入契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、議場内の換気のため休憩に入りたいと思います。再開時間を10時ちょうどといたします。休憩といたします。

（休憩 9：40～10：00）

◎議長（櫻井芳男君） 休憩を閉じ、会議を続けます。

日程第10 議案第23号「令和7年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」、日程第11 議案第24号「令和7年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」、日程第12、議案第25号「令和7年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、日程第13 議案第26号「令和7年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)」、日程第14 議案第27号「令和7年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」の5件を一括議題といたします。本案について説明を求めます。町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 議案第23号から議案第27号まで、各会計の補正予算案件につきまして、一括して御説明申し上げます。

はじめに、議案第23号「令和7年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」につきましては、既定の予算額に2千669万2千円を追加し、予算総額を58億669万2千円とするものでございます。

債務負担行為補正では「次期校務支援システム導入等業務」を追加し、地方債補正では「次期校務支援システム導入事業」を追加するとともに、「町道新設改良事業」及び「川辺西タウン改修事業」を変更するものでございます。

主な補正の内容につきましては、人事異動等に伴う人件費の減額補正、GIGAスクール構想に基づく小中学生の一人一台タブレットの設定業務委託料、小中学校の校務員が活用する次期校務支援システムを導入するための経費などを増額補正しております。

そのほか、町道新設改良事業等の財源として国から交付されます社会資本整備総合交付金・防災安全交付金の内示に伴い、財源ならびに事業費の見直しに係る補正額を計上しております。

なお、今回の補正に伴う財源の不足額は、歳入の繰越金の増額で対応させていただいております。

次に、議案第24号「令和7年度川辺町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、既定の予算額に47万5千円を追加し、予算総額を1億9千885万8千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、被保険者の方々に「資格確認書」を簡易書留で送付する郵便料を追加するもので、これに伴う歳入は、全額後期高齢者広域連合からの円滑運営補助金を充当しております。

次に、議案第25号「令和7年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、既定の予算額に65万円を追加し、予算総額を9億7千83万1千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、人事異動に伴う人件費を増額し、これに伴う歳入は、繰越金の増額で対応させていただいております。

次に、議案第26号「令和7年度川辺町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、収益的収入及び収益的支出で11万3千円、資本的収入及び資本的支出で74万9千円をそれぞれ増額するものでございます。

補正内容につきましては、人事異動による人件費について補正するものでございます。

最後に、議案第27号「令和7年度川辺町下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、収益的収入及び収益的支出で55万1千円、資本的収入で18万1千円、資本的支出で17万8千円をそれぞれ増額するものでございます。

補正内容につきましては、人事異動による人件費について補正するものでございます。

以上、各補正予算関連議案の概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第23号から議案第27号までの5件につきましては、総務委員会に付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号から議案第27号までの5件につきましては、総務委員会に付託することに決定いたしました。

日程第15 発議第2号「再審法改正を求める意見書」を議題といたします。本案についての提出議員の説明を求めます。議席番号2番 平岡正男君。

◎2番（平岡正男君） 議長より許可を頂きましたので、議案の概要を説明いたします。発議第2号「再審法改正を求める意見書」。上記の議案を別紙のとおり川辺町議会会議規則第13条第1項の規定により提出をいたします。令和7年6月4日。提出者 川辺町議会議員 平岡正男。賛成者 川辺町議会議員 市原敬夫。川辺町議会議長 櫻井芳男様。

これにつきましては、法律的な、いろいろと読み慣れない文言が出てきますので、ゆっくりと説明を申し上げますので、一つ、お願いをいたします。

意見書では、えん罪について、国家による最大の人権侵害の1つであることや、えん罪の防止、えん罪被害の救済が重要な課題であることを明示しております。

また、現行の法制度では、「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判所によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが、制度的に担保されず公平性も損なわれていることや、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要不可欠であることなど、様々な課題があり、これを改善する必要があることを明示しております。

後に、えん罪被害を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正すべきであることを明示しております。

1つ、捜査機関が保管する全ての証拠を開示すること。

2つ、再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。

3つ、以上のほか、えん罪被害の救済に資するように再審請求手続の審理のあり方に関する規定を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣としております。

以上、よろしくをお願いをいたします。

◎議長（櫻井芳男君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第2号につきましては総務委員会に付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号につきましては、総務委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りします。議案精読、議案審査のため、6月5日から6月12日までの8日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、6月5日から6月12日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。次回は、6月13日金曜日、午前9時からの再開といたします。本日はこれで散会といたします。皆さん大変御苦労様でした。

(閉会 午前 1 0 時 1 0 分)

令和 7 年 川 辺 町 議 会 第 2 回 定 例 会

令和 7 年 6 月 1 3 日 (金) 午前 9 時 0 0 分開会

議事日程 (第 2 号)

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 (議案第 2 3 号) 令和 7 年度川辺町一般会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 3 (議案第 2 4 号) 令和 7 年度川辺町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 4 (議案第 2 5 号) 令和 7 年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 5 (議案第 2 6 号) 令和 7 年度川辺町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 6 (議案第 2 7 号) 令和 7 年度川辺町下水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 7 (請願第 1 号) 「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願
- 日程第 8 (発議第 2 号) 再審法改正を求める意見書

本日の議会に付した案件 議事日程のとおり

出席議員 9 名 (欠席者なし)

議 長	櫻井 芳男	副議長	市原 敬夫	1 番	井戸 三兼
2 番	平岡 正男	3 番	奥田 哲也	4 番	桜井 真茂
5 番	佐伯 雄幸	6 番	巖 敬一郎	8 番	石原 利春

地方自治法第 1 2 1 条による出席者 (欠席者なし)

町 長	木下 宙	教 育 長	白村 茂
参 事	重本 佳明	参事兼上下水道課長	渡辺 英樹
総務課長	鈴木 秀樹	会計管理者兼会計室長	林 正和
企画課長	平岡 善伸	税務課長	渡辺 保彦
住民課長	田口 将隆	健康福祉課長	井戸 陽子
産業環境課長	井戸 績	基盤整備課長	西田 吉文
教育支援課長	渡邊 明弘	生涯学習課長	佐伯 毅彦

事務局職員出席者 議会事務局長 横田 博生

(開会 午前 9 時 0 0 分)

◎議長(櫻井芳男君) 皆さんおはようございます。休会を閉じ、会議を再開いたします。

本日の議事日程は、一般質問、議案に対する討論、採決となっております。

再開にあたり、注意事項を申し上げます。自席で発言される場合は、着座にて行ってください。また、議場内の換気のため休憩を設ける場合がありますので、皆様の御協力をお願いいたします。なお、タブレット導入により、議会事務局の山本主査にサポートをお願いしております。御承知置きください。

ただ今から、日程第1 一般質問を行います。順番に発言を許します。

一般質問は、会議規則第49条第3項の規定によって、順番に、一般質問席から行ってください。なお、質問は一問一答方式で行い、発言時間は答弁を含めて原則1議員1時間以内といたします。一般質問に対する答弁は登壇して行ってください。再質問に対する答弁は自席から着座にて行ってください。

それでは、一般質問を始めます。議席番号1番 井戸三兼君。

◎1番(井戸三兼君) 議長の許可を得られましたので、一般質問をさせていただきます。質問名は「町長マニフェストについて」でございます。町長に対して回答を求めます。

先の選挙で、子育て、教育、高齢者ライフ、住み良く魅力的な町作りをマニフェストに掲げられ、当選されました。おめでとうございます。

まず、今のお気持ちをお聞かせください。

次に、子育て、教育の点で、安心して子育てできる経済支援はどのようにするお考えですか。

2番目。学校統廃合については、どのようにするお考えですか。

高齢者ライフの面では、シニア雇用をどのような形で行おうとしておられますか。

コミュニティバスについては、町で管理することとなりますか。

3点目の、住み良い魅力的な町作りでは、雨でも、炎天下でも遊べる場所の構想というのは、どのようなものですか。

それから、企業誘致をどのように進めていくお考えですか。

以上の点についてお尋ねいたします。

◎議長(櫻井芳男君) 町長 木下宙君。

◎町長(木下宙君) それでは、井戸議員からの御質問について、順次お答えします。

最初に、今の私の気持ちでございます。

この度、町民の皆様から大きな御信託と御期待を賜り、川辺町長としての重責を担うこととなりました。その責任の重さと任務の重要性を改めて深く受け止めております。多くの皆様から寄せられた、町を前に進めて欲しいという、切実な思いを肌で感じており、その期待に応えるべく、決意を新たにし、覚悟を持ってこの職務に臨む所存です。川辺町の未来のために、全身全霊をもって、粉骨砕身の覚悟で町政に取り組んで参ります。

続きまして、マニフェストについて6つの質問を頂いておりますので、お答えいたします。

1つ目の、安心して子育てできる経済支援についてです。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整備するため、様々な支援策を検討していきます。具体的には、第2子以降の未満児保育料の無償化。こども園でのおむつの支給。学校での生理用品の設置など、子育てに関わる細やかなサポートの拡充です。

また、子育て世帯の住宅取得支援として、補助制度を強化するとともに、子育てしやすい環境作りに努めます。

2つ目の学校統廃合についてです。

現在進行中の学校統廃合計画については、1度立ち立ち止まり、財政負担や教育環境の変化、町民の皆様にも正確にお伝えできているのかなどを再評価する方針です。統廃合による新校舎建設費用の負担や、体育館、グラウンドの面積減少による、子供の運動機会への影響など、慎重に検討すべき要素が多くあります。これらの課題を十分に精査した上で、より良い教育環境を実現するための最適な方法を、町民の皆様と共に考えていきます。

3つ目のシニア雇用についてです。

シニアの皆様が、引き続き社会で活躍できる仕組みを構築していきます。例えば、地元企業との連携により、短時間勤務や柔軟な働き方が可能なシニア雇用の枠を設けることを目指します。また、農業や観光業におけるシニア雇用の可能性を探り、経験や知識を生かせる環境作りを進めていきます。さらに、生涯スポーツ推進や、外出支援と組み合わせることで、健康で活力のあるシニアライフをサポートしていきます。

4つ目のコミュニティバスについてです。

現在運行している福祉バスの機能強化を図るため、デマンド機能の追加や、近隣市町との交通機関との連携など、様々な運航方式を検討しております。町が主体となり、運営管理の効率化を図ることで、より利便性の高い交通手段を提供することを目指します。最適な運行形態を確立するため、町民の皆様の御意見を取り入れながら進めて参ります。

5つ目の、雨でも炎天下でも遊べる場所の構想についてです。

全天候型の遊び場として、バイパス高架下を活用した屋根付き公園の整備を検討しております。これは、天候に左右されずに、子供たちが安全に遊べる場となるだけでなく、シニアの方々の健康作りの場としても活用できると考えています。また、近隣唯一の全天候型公園として、親子連れが集まりやすい環境を提供し、地域活性化にも貢献する施設となるよう進めていきます。

6つ目の企業誘致についてです。

川辺町の交通アクセスの良さや、災害リスクの低さを強くPRし、企業誘致を積極的に推進していきます。特に、美濃加茂インターへのアクセスが良好であり、土地価格が比較的安価であることを企業に訴え、町長自らが企業訪問を行うことで、トップセールスを展開いたします。これにより、地元雇用の創出、町内経済の活性化を図り、持続可能な町作りを目指します。

以上、6点のご質問に対し答弁いたしました。あくまで現時点での考えでございます。

また、お答えした以外にも多くの公約を掲げております。今後は、各担当課から公約実現に向けての課題や問題点を聞き取った上で、川辺町にとって最良の方法を選択し、迅速に実現すべく、順次、議会に御提案させていただきたいと考えております。今後とも、議員皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。

◎1番（井戸三兼君） 議長、再質問をお願いします。

◎議長（櫻井芳男君） それを許します。

◎1番（井戸三兼君） 町長にいろいろお尋ねしたいことはあるんですが、今日の代表質問は3人出ますが、3人とも同じようなことだと思いますので、ちょっと重点絞ってお聞きしたいと思い。

まずですね、福祉バスの件ですけど、コミュニティバスですね。

私、コミュニティバスに乗ったら、中部国際医療センターまで、どのぐらいで行けて、どのぐらいかかって帰ってこれるのかなと。仮に、運転免許は無くなった場合ですね。どうなるのかなと思ってやってみたんですが、私の家の近くには梅原っていうバス停があるんです。梅原バス停を9時13分に出るバスがあるんですね。9時13分を出ると、8駅かかってやすらぎの家に着くわけですね。やすらぎの家に、9時27分に着きます。やすらぎの家から今度乗り換えないとはいけませんのでバスを。乗り換えるまでの待ち時間を、待ってですね、9時40分にやすらぎの家を出るわけですね。13分ほど待ち合わせ時間があります。中部国際医療センターへ着くのが9時52分です。約40分ぐらいかかるわけですね。

まあまあこのぐらいならいいのかなあとも思ったんですが、9時52分に着きまして、医療を受けてですね、帰ろうと思うと12時52分のバスがありまして、中部国際医療センターで3時間の医療を受けたとしますね。12時52分に出ますと、やすらぎの家のバス停に13時23分。これ、5駅かかって13時23分に着くわけですね。それからですね、やすらぎの家で、また17分ぐらい待ち合わせ時間がありまして、13時40分に乗ると、今度は梅原バス停まで行くのですね、17駅通るんですね。下麻生から鹿塩の方もぐるーっと回ってですね、14時23分に着くわけですね。梅原バス停ですね。そうすると、帰りは中部国際医療センターを出発して1時間31分かかって梅原バス停まで着くと。こういうことです。これはですね、やすらぎの家の近くの方だけは、そういうことないと思うんですけど、それ以外の方はほとんどこういう状況になるわけですね。

昔ですね。濃飛バスっていうのが、川辺走ってまして、旧道を通ってですね。ずーっと太田の駅の方まで行ってたわけですね。この、太田駅まで行く濃飛バスのルートをですね、復活させたらどうかなと私は思うんですね。比久見だとか、神坂だとか、鹿塩だけですね、ちょっとぐるーっと回って別の路線で中川辺駅まで送ると。中川辺駅で、濃飛バス

のルートに乗るという形にしてですね。料金は、有料でもいいものですから。多分みんないいと思うんです。そういう形に変えたらどうかという案を持っておりますので、町長に、ぜひそういうことを検討していただきたいと思いますので、質問をいたします。どうお考えか、質問をいたします。

◎4番（桜井真茂君） ただいま、井戸三兼議員の再質問の中で、美濃加茂市にある病院名。また、昔走っていたというバスの会社の名前。この固有名詞が出ましたので、後日、議事録を精査の上、抹消していただきたいと思います。

◎議長（桜井芳男君） はい、了解いたしました。

町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） ただいま頂きました再質問についてですが、そうですね、私もですね、今の福祉バスの利便性については大いに問題を持っておりまして、私も過去、乗って確かめてみたことありますけれども、確かに1周ルートがですね、1時間かかるようなルートがございまして、そういったところでですね、場所によっては、回り方等々によって、使い勝手が難しいっていうことは私も把握しております。

よってですね、これを、私、利便性を良くしたいということで公約にも掲げておりましたけれども、その解消の1つの案としては、例えばデマンド機能であったり、これは目的地にですね、A Iを使ったデマンド機能ということで、より効率的に、乗り地と目的地を結ぶ方法等々、そういったものもですね、これはまだ検討段階ですので、今の段階ではお答えできませんけれど、確約できませんけれど、そういったものも1つの案として考えてございます。

先ほど言ってみえたルートもですね、御意見として今日承りましたので、そういったものも検討材料に入れながら、今後進めていきたいと思います。

いずれにしてもですね、この現場と現実も合わせながら、今後慎重に検討していきたいと考えておりますので、その際ですね、必ず利用者の皆様方、また町民の皆様等々のですね、ご意見をお聞きしながら話を進めていきたいと思いますので、またその際ですね、ぜひ皆様のご意見として頂けるとありがたいと思います。

これから関係各課とも、慎重に議論を進めて参りますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎1番（井戸三兼君） 再質問お願いします。

◎議長（桜井芳男君） はい。再質問を認めます。

◎1番（井戸三兼君） 高架下の、いわゆる全天候型の場所構想ということですが、高架下といいますと、下川辺の高架下と、それから中川辺の高架下と2つあるわけですが、これはどちらをお考えなんでしょう。

◎町長（木下宙君） 今、お尋ね頂きました件ですが、今、私が構想として考えておりますのは、石神のバイパス下の広い施設を改めて利用したいということです。

こちらが、下川辺の高架下でも利用の、過去の実績があるということをヒントにしまして、あちらをもう少し利用して全天候型の施設とできないかということを検討中でございます。

◎1番（井戸三兼君） 再質問をお願いします。

◎議長（櫻井芳男君） はい。それを認めます。

◎1番（井戸三兼君） 全天候型っていいますと、パネルを張っちゃうとか、そういう形にされるんですか。

◎議長（櫻井芳男君） 町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 今の現在の私の構想で言いますと、なるべくお金をかけずに、費用はかけずに最大限の効果を発揮できるような形を目指しておりますので、まず雨が防げる或いは直射日光が防げるようなことを考えておりますけれども、具体的手法についてはですね、これからまた検討していきたいと思っておりますので、基本的な考え方は先ほどの通りでございます。

◎1番（井戸三兼君） はい、議長。所見を述べて終わりたいと思います。

◎議長（櫻井芳男君） それを許します。

◎1番（井戸三兼君） まだ町長として始まったばかりですので、あまり質問をいろいろしてもいけないかなと思いますし、他の方々も質問されますので、私は以上で質問を終わりたいと思います。

◎議長（櫻井芳男君） ここで、西小学校6年生の方がおいでになります。

ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開を9時40分といたします。

（休憩 9時20分～9時40分）

◎議長（櫻井芳男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議席番号5番 佐伯雄幸君。

◎5番（佐伯雄幸君） ただいま議長から発言許可が出ましたので、発言させていただきます前に、町長、ご就任おめでとうございます。

先の町長選では、新たな戦い方を見せていただきました。選挙前から、旗やポスターなど、あちらこちらでお見受けいたしました。普通、リーフレットっちゅうかパンフレットですわな。あれは普通ポスティングっちゅうことで、僕らも選挙前からちょっとやらせていただきましたけども、中には、家の前のインターホンを鳴らしながら、結構、手渡しでやられた候補者もいました。

ほら、いろいろな手法を見せていただきましたが、ただ、僕が1番悲しいのは、リーフレットの中で、大きな金額が重ねて書かれていたので、それを見た町民の皆様は、エッと

思う方もおられるかもしれませんが、このことに対しては、終わってしまったものは、どうにもならないと言やあならないんですけども。

あまり前置きを長くしますと、質問がちょっと、できなくなりますので、早速質問に移らせていただきます。

私がお聞きしたいのは2点あります。

それは、立候補にあたっての文書についてでございます。

先のパンフレットの中に、「今、川辺町は大きな停滞と衰退の道をたどっている。今こそ再起動する」と書かれていました。それがこのリーフレットです。(該当のリーフレットを見せる)

これを持ってきました。何枚か出されておると思いますが、中で、僕はこれが1番先に目が付いたもので、これを持ってきました。

こうやって見るとなかなか、町長。いいですね、やっぱり。若さありますよ。

それはさておいて、このことについて私なりに考えてみますと、行政も町議会も何も動いていないとおっしゃられているように感じます。

しかし、行政、町議会は、川辺町の発展と、その先の川辺町、そして子供達の未来を考えて様々な事業を進めて参りました。

ある企業調査では、川辺町が住み続けたい町、県内では、2年連続1位となっていますが、その調査なんですけども、ちょっと僕、調べてみました。

それは、防災とか災害対策。そして、移住、定住。また、子育て、教育を重点としたまちづくりに取り組んできたということでございます。

このことから、停滞、衰退しているのではなく、私は、むしろ前に前にと進んでいると感じていますが、なぜ停滞、衰退していると思われるのか。これから町政を担っていかれる町長のお考えを聞かせてください。

もう1点目。

これは、先ほども同僚議員が言っていましたが、学校統廃合の件につきましても、これもリーフレットの中に書かれており、「早急な住民意思決定」と書かれておりました。もし、そのことによって、「やめた方がいい」という方が多数だった場合、この問題は白紙になるのでしょうか。前町長は、10年前から、子供の数の減少と、西小学校の老朽化の観点から小中一貫校を目指し、事業を進められ、現在、基本構想もでき上がっております。それを町長は白紙に戻されるのでしょうか。

もしそうであれば、1番懸念される、人口減少や少子化に繋がってくるのではないのでしょうか。

それよりも、川辺町に素晴らしい義務教育学校をつくれば、川辺町への移住、定住を考えられる方もいらっしゃるかもしれません。人口減少、少子化の歯止めになるのではない

でしょうか。もし、白紙に戻されたら、それこそ、川辺町の停滞、衰退が始まっていくのではないかと私は考えますが、この２点、町長のお考えをお聞かせください。

◎議長（櫻井芳男君） 町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） それでは、佐伯議員からのご質問について順次お答えいたします。

私はこれまでの活動で、町内の各地をめぐるとともに、子供たちの見守り活動、挨拶運動など、多くの皆さんと触れ合う機会を作って参りました。こうした活動について、今後は公務があるため回数が減るとは思いますが、引き続き大切にしていきたいと考えております。この活動の中で、多くの皆さんからいただいたご意見や、これまで私が感じてきたことを、「川辺を再起動」という言葉で表現し、今回の私のキャッチフレーズといたしました。それを踏まえ、ご質問いただいた２点について、それぞれご答弁申し上げます。

１点目の、「今、川辺町は大きな停滞と衰退の道をたどっている。今こそ再起動する」についてです。

正確には文中に、「前例踏襲。現状維持。少子高齢化による人口減少。埋もれていく意見。膨大な課題」といった言葉が含まれていたかと思います。

私は、これまでインタビューや所信でも述べておりますけれども、過去の行政や町議会のご尽力を否定しているわけではございません。

「停滞、衰退」と表現した諸課題は、川辺町だけが抱える問題ではなく、現代社会全体が直面している問題であり改善すべきテーマです。

その中でも、特に私が取り組みたいと考えているのは、今ここで対応しなければ本当に停滞、衰退してしまうと、危機感を覚える課題です。加えて、働き方の変化や教育格差、災害対応、医療と福祉など、多岐にわたる課題があると認識しており、そうした問題にも着実に１歩ずつ取り組んで参ります。

次に、私の掲げるキャッチフレーズ「再起動」についてですけれども、これは現代のデジタル社会において、なじみのある言葉かと思います。パソコンやスマートフォンなどの機器の電源を入れ直し、システムをリフレッシュすることを意味し、新しいアプリケーションをインストールする際にも用いられるプロセスです。本体そのものを買いかえたり、取りかえたりするものではございません。

今回、川辺町に、私というアプリケーションを新たにインストールさせていただき、皆さんとともに動き出したいという思いを込め、再起動という言葉を用いらさせていただきました。

２点目の学校統廃合についてです。

学校の統廃合は、川辺町の未来を大きく左右する重要な課題であると認識しております。子供たちの最善の利益を第１に考えながら、町の財政状況や他の施策との長期的なバランスを踏まえ、総合的に判断する必要があります。

義務教育学校の統合を進めるにあたり、どのようなまちの姿を描くのか。

新しい校舎の建設によって、本当に子供が増えるのか。

財政負担から、教育の質や福祉の充実といった、他の重要な施策に悪影響が出ないか。

町民の皆様に、ご理解、ご納得いただけるかなど、慎重な検討が必要です。

そもそも少子化対策として、学校統合をするという視点が出発点であると思いますけれども、私は、子供を増やす別の方策にも、まだ可能性があると思っており、決して諦めたくはありません。

いずれにしても、現在の計画は見直す方針ではありますが、それが直ちにすべて白紙になるわけではありません。

繰り返しになりますが、より広く情報を開示し、多くの町民の皆さんのご意見を伺いながら、この問題について、ともに考え、よりよい方向を模索して参りたいと考えております。

冒頭でも申し上げましたが、私は半年以上この川辺町を歩いて回りました。その中で、多くの町民の皆様の声として実際に聞いているものでございます。今回、私の訴えを多くの皆様にご指示いただき、そして信託いただきました。そのご期待、思いをこの身みに刻み、職務を遂行いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

◎5番（佐伯雄幸君） 議長、再質問をお願いします。

◎議長（櫻井芳男君） それを許します。

◎5番（佐伯雄幸君） ただいま町長の答弁の中に、同僚議員のときもそうでしたけど、1度立ちどまるとか見直すとかいろいろと言われましたが、この統廃合をするにも、やっぱり費用がかかると思います。この費用が、一体幾ら本当にこの先かかっていくのか。やっぱりそれをはっきりしんと、幾らかかるかわからなくなっちゃうもんで。私は、やはりここで本当に1度、基本設計を、ちゃんとするべきだと、僕は思っております。それによって、やはり幾らかかってくるという計算なりできてくると思うんですが、その辺、町長、いかがなものでしょうか。

◎議長（櫻井芳男君） 町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） そうですね。今時点で立ちどまる、精査するということで、「基本設計を」というお話もありますけれども、私は、今の中学校グラウンドに義務教育学校を作るということもですね、すべてを踏まえまして全体的に見直したい、精査し直したいという考えでございます。

これは、先ほども答弁の中で申し上げました。

例えば、今概算は出ているわけですけども、その大きな費用の、概算の、今の費用負担であったりとか、或いは学校の、今の体育施設の環境の変化、そういったところも踏まえて、もう少し皆さんと議論をして、広く交流、対話をしてから、そこが進みたいと、こう考えております。

◎5番（佐伯雄幸君） 議長、所見を述べて終わります。

◎議長（櫻井芳男君） それを許します。

◎5番（佐伯雄幸君） ただいま町長の答弁をいただきました。答弁の中に、私にとって少しばかり身に刺さるような言葉がありましたが、ここでとやかく言うことはしませんが、おいおいと、町長と話す機会がいくらでもありますので、ゆっくりお話をしたいと思います。

また、小中一貫校の件で申し上げますと、やはり、令和3年より、本当に4年間皆さんとの意見交換会や説明会。これまで本当にいろんな人が尽力しました。職員の方々にも、本当にエネルギーを使っていたで、ここまで、町としては、基本構想まで出てきた次第でございます。が、やはりお金はかかりますが、将来に向かっても、基本設計、やはりこれは私は早く出すべきかなと思っております。ここでもたもたしとると、今でも、1.5倍から3倍。下手すると3倍から4倍。もう本当に、幾らかかるかわかんようなことになってきますので、本気で子供たちの未来を考え投資するのだったら、僕はその大きな費用は決して無駄にはならないと思っております。

私たちの町民代表、町長。そして我々議会。それで、どうしたら本当に良いのか。僕らも町民代表である以上は、みんな思っとなるのは、この川辺町の将来を、本当にどうやっていくのかを、皆さんと切磋琢磨して、お互いがたとえ失敗しようと、皆さんで考えていきたいと思っております。

以上で終わります。

◎議長（櫻井芳男君） 以上で、佐伯雄幸君の一般質問を終わります。

続きまして、議席番号4番 桜井真茂君。

◎4番（桜井真茂君） 議長より許可をいただきましたので、町長に3点の質問をさせていただきます。

先の町長選挙において、船に例えるなら、木下丸が出向いたしました。選挙中や後援会活動のチラシを見ますと、大きく、1つ、子育て、教育。2つ、高齢者ライフ。3つ、住みよく魅力的な町の3本柱となっております。

そこで順に質問させていただきますが、先の同僚議員の質問とかなりダブる点がございしますので、省略していただいて結構ですが、私の質問、通告書を出しておりますので、読み上げさせていただきます。

1つ、子育て、教育についてでございます。

町長選挙でも話題になりましたが、55億とも言われる小学校統合、義務教育学校化ですが、新学校については、建設計画を一旦ストップし、まずは北小学校を廃校にし2つの小学校に分散させ、スクールバスを活用しながら行くと理解しております。

私も55億と聞いたとき、町の負担は大きく、財政面で非常に厳しいものがあると心配しておりました。

川辺町は、上下水のインフラ整備も早くから取りかかっており、現在も耐震化を進めている最中です。

また、各区より、年々様々な要望が上がっており、できるところから予算化している現状です。

しかし、現在の小学校も半世紀が経ち、建物にもいろいろな、学校運営が不十分になっていく部分もございます。

そこでお尋ねいたします。

北小学校を廃校にし、2つの学校で運営していくとなると、当然、保護者の方のご理解等もいただかなければいけない。また、北小学校についても、ハザードマップにかかっているんですよね。だから、北小学校というふうになっております。

これも、最初に建てたときの補助金がですね、文科省等の補助金が、国の補助金があるんですが、今まで、今、建物を壊して廃校にしようとして、そのときの補助金の一部を返さなきゃいけないっていう、多分、話になってくるかと思います。その辺は国との調整もありますので、その辺を理解していただいて、さっきの佐伯雄幸議員が、全くの白紙にしまうのかっていうのも、これもまた、わたしどもの方としても、これ二元代表制ですから、町長がこうだと言っても、議会の方が否決してしまえば前へ進むことはできませんので、今後とも私は注視していきたいなと考えております。

2つ目に、高齢者ライフについてでございますが、川辺町においてはグランドゴルフ大会等様々な健康アクティビティ、また保健センターでは、長寿健康診査や健康に対するアドバイスが行われております。

一方で、全国的に見ても高齢者の関係する交通事故も増加しておりますし、町内でも内容は様々ですが、交通事故が発生していると見聞きます。運転免許証を返納する人が増加する中、使い勝手のよい交通手段の確保をどのように考えているのかお聞かせください。これも先ほど、デマンドバスのようなことも言ってみえましたので、ご答弁できる範囲で結構です。

また、3つ目。住みよく魅力的な町、住み続けたいまちナンバーワンとは言いますが、昔から「住めば都」という言葉がある通り、就職などで1度川辺町を離れてしまうと、U・Iターンで川辺町を選ぶ方は少ないと思います。大手の賃貸アパート管理会社のアンケートであり、過度に評価をすべきものではないと考えます。

しかし、より多くの方々に川辺町をPRし、また川辺町について知っていただければ、ふるさと納税の増加にも繋がると思います。町長にも、川辺町のトップセールスマンとして外に出ていただいき、経済同友会等の会議でも、川辺町への企業誘致を積極的に働きかけていただきたいと思います。

観光については、川辺町の山が注目されておりますが、各ボランティア団体が日々維持管理を一生懸命されており、どの山も安心して登ることができる状態となっております。

様々な住民サービスが求められる中、取り急ぎ何をやっていかれるのかお尋ねいたします。

◎議長（櫻井芳男君） 町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） それでは、桜井議員からのご質問について順次お答えいたします。

私は、町長就任にあたり、町を前に進めて欲しいという、町民の皆様からの切なる願いを正面から受けとめ、全身全霊、粉骨砕身の覚悟で職務に当たると申し上げて参りました。そうした決意のもと、今般ご質問いただいた3つの柱につきまして、それぞれご答弁申し上げます。

まず1つ目、子育て、教育についてです。

義務教育学校の建設にかかる費用について、55億円という見込みが示されておりますことは、私も、就任以前より重大な関心を持っておりました。公約でも申し上げましたように、現行の建設計画は1度立ち止まり、丁寧に精査、見直しを行う方針でございます。財政負担の重さだけではなく、教育環境の質、運動スペースの確保、町民の皆様にも正確にお伝えできているのかなど、複合的な観点から、よりよい形を模索していく必要があると考えております。

まずは北小学校と東小学校を統合し、2つの小学校に分散させ、スクールバスを活用しながら行うのも1つの案でございます。また、これを段階的に進めるということも1つの案でございます。

その中でも重要なのは、教育の中身です。

綺麗な建物はもちろん大切でございますが、それ以上に、ふるさと教育、先進的な英語教育、子供会議といったような、地域への愛着を育み、未来を作る、力を養う教育を充実させて参ります。

既存校舎を利用する間は、老朽化にも真摯に向き合い必要な改修を行いながら、子供たちが安全に学び、成長できる環境をしっかりと整備していきます。

2つ目の高齢者ライフについてです。

高齢者を取り巻く環境は、健康寿命の延伸、社会参加の促進、交通手段の確保といった多面的な支援が求められております。

川辺町では、これまでもグラウンドゴルフなどを通じた健康活動に取り組んで参りましたが、今後はさらに1歩進めて、パワーリハビリテーションの導入や、湖岸線周回コースの整備、拡充など、外出意欲を高める環境づくりを進めて参ります。

先ほどご指摘の通り、交通手段の確保は不可欠であり、運転免許の自主返納後の移動手段として、福祉バスの機能強化や、デマンド交通の導入、コミュニティバスへの移行などを含め具体的な選択肢を検討しております。さらに、近隣自治体との連携による広域移動の仕組みづくりも視野に入れております。

高齢者が生きがいを持ち、社会の中で役割を持ち続けられるような支援に今後も力を注いで参ります。

3つ目の住みよく魅力的なまちについてです。

住み続けたい街ランキング連続1位ということは大変名誉なことであり、今後も強くPRしていきたいと思っています。

しかし、議員ご指摘のように、この結果を過信、猛進しすぎるわけにもいかないと考えております。1度川辺町を離れた方に戻ってきていただくための、UターンやIターンの促進には戦略が必要です。

そのため、私は、町長自身が川辺町のセールスマンとなり、経済同友会や各種企業との接点を持ちながら、企業誘致、情報発信、観光振興に積極的に取り組んで参ります。

川辺町は東海環状自動車道の全線開通により、今後ますますアクセス性が向上します。地価の安さ、災害リスクの低さ、自然環境の豊かさといった町の特性を武器に、町外へアピールを強化して参ります。

観光では、軽登山や飛騨川周辺の自然を生かしたアクティビティが注目されており、ボランティアの皆様のご尽力によって整備された登山道など、川辺町の、自然と調和した魅力を発信しながら観光振興を図っていきます。

さらに、トイレ整備や全天候型公園の整備など、公園環境の再整備に着手し、町外からも親子連れが集まるような交流拠点としての役割を強化して参ります。

こうした各分野の政策を進めていく上では、当然ながら、財源の確保、町民の皆様との合意形成、国、県との連携や、職員の力を最大限に引き出す環境づくりにも取り組んで参ります。

36歳という若さをエネルギーに、柔軟性とスピード感を持って、町民の皆様とともに川辺町の未来を築いて参ります。今後とも、町議会の皆様のご理解ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

◎4番（桜井真茂君） 議長、再質問。

◎議長（櫻井芳男君） それを許します。

◎4番（桜井真茂君） 小学校のですね55億。これ最高の金額なんですよ。というのは、今、現在、中学校にある体育館の上の柔剣道場。ここをまた小学校の体育館にする。今の中学校の壁もぶち抜いて、小学校との連絡通路を作らなきゃいけない。私は、新築で建てればね、これほどかからないと思ってた。当初は30億程度という話を聞いたのが、だんだん膨らんでですね。あのグラウンドにですね、あの狭いグラウンドにですよ。あの狭いグラウンドに、なおかつ、小学校のグラウンドを建てたら、当然、グラウンドも狭くなりますよね。

今、町長の選択肢の中で、別のところについていう話も出ておりました。これ、別のところに建てても小中一貫校っていうのは成立するんですよね。小学校は小学校の建物。中学校は中学校で、校長先生は1人置くのか2人置くのかっていうのは、どちらでもいい。それでも小中一貫校なんです。そういうふうに私も説明を聞いておりますし、そういう、現にそういったところもございますので、北小学校を廃校にするっていうのも1つの手かな。ただ、距離が遠くなりますからスクールバスを走らせる。特に夏なんかは大変なんです。子供たちも。この、昨今の暑さっていうのはもう尋常じゃない。災害級の暑さの中で、子供たちを、1年生、2年生に限らずですね。最高学年の6年生も含めて、甘やかしてはいけないと思ってます。そういった中で、どう運行していくかっていうのは、今後の課題になると思うんですが。

その辺のところも少し触れていただきながら答弁していただきたいし、あと、高齢者については、先ほど「シニア雇用」っていう話が出たんですよね。これ、岐阜県知事とも、よくお話しさせていただきますけど、とにかく、知事はあちこち回ってみえます。そういった中で、ある程度の短時間に、次の人が入れ代わり立ち代わり、短時間で高齢者が労働してみえるある会社がございます。これはものすごく伸びてるんですよね。知事も本当に褒めてみえました。こういう働き方があるのか。それをまた、知事との面談等のときですね、ご存じかとは思いますが、もしわからなければ、そういったところも視察していただきたいと思っております。これについては答弁要りません。

あと、住みよく、住み続けたいまちナンバーワンってね。これあんまり言わん方がいいですよ。私、これ言われるとね、いや、あそこの賃貸会社かみたいな感じで。だから、総務省が発表しとるとか、信用できる機関が、しかるべき統計を取って、はいここはナンバーワンですよ、ここは2番ですよっていうのはわかるんだけど、その、いち賃貸アパート会社がですね、多分、自分とこの仕事も絡めての、何かアンケートなんか、僕、内容はよくわかんないですよ。その辺について、挨拶の中で、川辺町は住み続けたいまちナンバーワンですよなんていうのは、いかがなものかなと思っております。

さて、再質問の本題に入らせていただきますけど、確か、先ほど、同僚議員の答弁の中にもありましたが、1つは高架下の公園ですが、これ現に下川辺のところはちょっと、高架下といっても東海環状ですので上は、下がちょっとした遊具を据えた公園になっております。暑さをしのげるかといったら、影になる部分はございますので、町長おっしゃられた石神地内ということは、41号バイパスの下かと思います。そういった部分っていうのは、国交省等に働きかければ貸していただけるんで。あそこ、私、夜も通りますけど、結構、ボードをやってみえる方が。だから、どういった公園、それはボードをやるためなのか、遊具を置いた公園になるか。それ、公園でもいろいろあるわけですよ用途は。だから、ボードをやるところっていうのは、たぶん、川辺町に今ないから、そこでわざわざやってみえると思う。ただ、全天候型のテニスコートってのは川辺町ないんですよね。だか

ら、その下にですね、全天候型のテニスコートを作っても、私はいけるんじゃないかなと思っています。

当然、ボールが高くなってしまえば、その天井に当たってしまうんで、それは別に、周りに家があるわけではございませんので、その辺のところもちょっと含めて答弁していただきたいのと、あと、副町長制度、町長、ねえ、36歳ということで、他の課長さんたちも、こないだまでうちの部下で使ったのに、「なんや下剋上かい」なんていう話も、中には選挙期間中に聞きましたけど、そんなことは私はないと思ってますし、もう課長さんたちも、当然幹部の皆さんも、その辺は、町民から選ばれた方なんで、理解して、きちんとやっていただけるものと信じておりますけど。

副町長制度の、多分、話もあったと思います。その副町長をいつ置くのか。町長もですね、公務で忙しいんですよ。だから、先般も土日、私ちょうど個人的に入ってるボランティア団体だとかそういったところの式典がございまして、きちんと町長さん来てみえました。来てないところもあったんですが、そういった中で、ちらっと、懇親会になったときに、「町長、家へ帰ってるんですか」って心配になっちゃいまして、話したら、いや今週は1日しか、家のご飯を食べてないということで、結構活発的にもう始動してみえるなんということが理解できました。そういった中で、やはり公務というのは、土日だけじゃないんですよ。だから、普段でもあちこちトップセールスとして歩く中で、再質問長くなって申し訳ないけど、やはり中の運営っていうのは、きちんと副町長を設けてですね、公務もダブることがありますので、町長代理でいくのはやはり副町長。どこも、近隣市町は副町長置いておるとこ多いんですよ。そういった中で、川辺町は唯一、副町長を置かない条例に変えてしまったんです。だから条例改正から始めて、いつ副町長を選任、選任同意、議会の方に出されるかっていう、タイムスケジュール的なものは、何かお考えですかという。ちょっと、私の意見もかなり入ってしまいましたが、その辺で答弁できることがあれば、していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

◎議長（櫻井芳男君） 町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 今、ご質問いただきました事項でございます。

まず1点目、高架下の公園がどのようなものかということでございますけれども、あくまで現時点の構想でということでお考えいただければと思うんですけれども、まずはですね、川辺町の子育てに対する支援としての、子供たちが雨の日であったりとか、先ほど申し上げてた炎天下は、昨今の炎天下はものすごい気温になりますので、そういったところに、私も子育て世帯でございまして、そういった周りの現状を踏まえたときに、雨の日、炎天下に遊ぶ場所がなかなかなくて困るという面がございます。こういった場合はですね、少し遠方であっても、建物、涼しい建物とかですね、雨をしのげるような屋内型の施設、公営の建物とかに遊びに行くっていう声を聞くわけですが、川辺町もこういったものが欲しい。とはいえですね、1から建物を建てれば非常にコストがかかるということで、

これを最初は解消したいという思いで高架下を利用するというものでございます。なので、一定の理由、1つの属性としては、子供たちが遊べる場所ということでございます。ただし、そこに限るわけではなくて、先ほどのスケートボードをやられてる方たちのことも存じて、その実態は存じておりますので、そういったものを複合的にですね、なるべくコストはかけないものの、いろんな目的に使えるような施設。或いはですね、今、子供とスケートボードと出ましたけども、ご年配の方が雨の日でも散歩できるとか、そういった皆が集って交流できるような、そういったものを想定しております。これは、コストとのバランスを考えながらメニューは考えていくつもりでございます。

続いて、2点目、副町長についてでございます。

これもですね、私の、当選前から訴えさせていただいていたものでございまして、現在も置きたいという方針でございます。理由といたしましては先ほどもおっしゃっていただいた通りですね、もでございますし、これからの、町政を大きく前進させたいということで、その際に、国や県、企業、そして町民の皆様とですね、広く交流をし関係を作っていきたいということで、町長は、おっしゃる通りトップセールスマンとして外に積極的に繰り出しまして、現場を見ながら活動していきたいと考えております。その補佐として、組織内部の円滑な業務遂行であったりですね、或いは昨今の災害に対する危機管理体制構築の面からも、副町長を設置したいと。これが必ず川辺町のプラスになると、将来的に考えているものでございます。そのスケジュール感といたしましては、次の議会にできれば、まずは、この副町長を置けないという、条例上置けない状況を改正できるように、次回議会にお諮りさせていただきたいと、こう考えております。

以上でございます。

◎4番（桜井真茂君） 議長、所見を述べて終わります。

◎議長（櫻井芳男君） それを許します。

◎4番（桜井真茂君） 今、縷々答弁をいただきましたが、雨降りに公園に行くのは私、少ないと思うんですけど、そこまで行くのに大変なんで。ただ、遊んでおって雨が降っても大丈夫っていうのは当然ありますし、特に雷。結構落ちるんで。雷のときに、下で屋根があれば避難できるかな。という程度に考えております。とにかく、土地に関しては、国交省等にお願ひすれば、全然、占有許可が出てできる思うんで、その辺も含めて考えていただきたいと思いますし、この、小学校の統廃合についてもですね、これ、前の町長のときに説明会、各地域でやったんですよね。だけど、区の役員だけで、関係者全然来てなかったんですよ。だから、そんなに対して反発もないと私は考えております。ただ、近隣市でですね、庁舎を建て替えるっていう話がありますけど、それもですね、多分、市長選挙のときに話が出たと思うんですけど、いまだに決まってないんですよね。市民からのワークショップといって、よく垂れ幕上がってますけど、ワークショップに誰が来るんですかっていう話。

川辺町っていうのはですね、お隣の町から奥はですね、過疎債っていうのがあるんですよ。川辺町、これ、過疎債もらえないんですよ。だから、大きな借金ってのはできない。だから、本当に近くの町では中学校統廃合するとか、庁舎も同時に作ってるとか、そういった部分がございますので、ただ、川辺町だけ、までは過疎債が出ない。そういった中で、やはりある程度、負担は大きなものと私は考えておりますので、候補地も含めて順次統廃合というか、その、北小を廃校にして2校で運営してく。そういった中でも、今の2校が大丈夫なものかっていうのも、クエスチョンなんですよ。今まで、もう統廃合するから建物のメンテは要らないよってということで、ずっと来てたわけなんで。例えば、屋上の防水だとか、外壁からの水の浸入とか、いろんな様々な設備をですね、延命化で使ってきたわけですよ。その辺に過大な投資をしても、私はだめだと思ってるんで。その辺も、予算の範囲内で適当にというか、順次、順次修繕してくのが私はいいかと思ってますし、今の最後の、副町長制度については、9月の条例改正で、おそらく来年あたりの新年度に候補者が上がってくるのかなって考えてるわけですけど。過去にもですね、県から借りてきたとか、いろいろあったんですよ。そういったことやと、余分にお金がかかってしまう。だから、余分にお金がかかってしまって、といっても余分にお金かかって、きちんとした仕事をやっていただければいいんですけど、川辺町のことが全然わからん人がきて、この人誰かもわからない人がこられると。

やはり、町長さんがトップセールスとして外へ出て行かれると、副町長が対応するわけですよ。だから私はもっと、顔の見える副町長で、幹部職員さんを上へ上げればですね、それプラスアルファの上乗せだけで、上乗せ分だけで給料済むと思うんですよ。その方法をぜひとっていただきたいと願う次第でございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（櫻井芳男君） 以上で一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開時間は追ってご案内いたしますので、暫時休憩いたします。

（休憩 10：30～11：10）

◎議長（櫻井芳男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第2 議案第23号「令和7年度川辺町一般会計補正予算（第1号）」から、日程第8 発議第2号「再審法改正を求める意見書」までの7議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました7議案につきましては、先に総務委員会に審査を付託してありますので、総務委員会委員長に、審査の結果並びに経過について報告を求めます。総務委員会委員長 桜井真茂君。

◎総務委員長（桜井真茂君） 議長より報告を求められましたので、総務委員会における審査の結果並びに経過についてご報告いたします。

総務委員会に付託されました、議案第２３号から発議第２号までの審査結果は、お手元の審査報告書の通りです。

審査の結果は、審査報告書にあります通り、議案第２３号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第１号）」、議案第２４号「令和７年度川辺町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）」、議案第２５号「令和７年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第１号）」、議案第２６号「令和７年度川辺町水道事業会計補正予算（第１号）」、議案第２７号「令和７年度川辺町下水道事業会計補正予算（第１号）」、請願第１号「「再審法改正を求める意見書」を国に提出することについての請願」、発議第２号「再審法改正を求める意見書」。

本委員会は付託された、議案第２３号から発議第２号までの議案につきましては、いずれも全会一致で、原案の通り可決または採択すべきものと決定しました。

審査経過については、付託された７議案について、６月４日から審査を開始し、町長及び担当課長の説明を受け、延べ６件あまりの質疑に対する応答を行いました。

６月４日に討論採決を行った結果、７議案については報告書にあります通り、いずれの議案についても、全会一致で原案の通り可決または採択すべきものと決定いたしました。

以上で総務委員会の審査報告を終わります。

◎議長（桜井芳男君） 御苦勞様でした。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（桜井芳男君） 質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。これより案件ごとに議題といたします。

議案第２３号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（桜井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２３号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（桜井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２３号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第１号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第２４号「令和７年度川辺町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号「令和7年度川辺町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第25号「令和7年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号「令和7年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第26号「令和7年度川辺町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号「令和7年度川辺町水道事業会計補正予算（第1号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第27号「令和7年度川辺町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第２７号「令和７年度川辺町下水道事業会計補正予算（第１号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

請願第１号「「再審法改正に求める意見書」を国に提出することについての請願」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第１号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択です。本案は委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、請願第１号「「再審法改正に求める意見書」を国に提出することについての請願」は、委員長の報告のとおり可決されました。

発議第２号「再審法改正を求める意見書」を議題といたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第２号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、発議第２号「再審法改正を求める意見書」は、委員長の報告のとおり可決されました。

本定例会開催中に、町長から、議案第２８号「川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、議案第２９号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第２号）」が、議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定による、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項についての、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第１として、議案第２８号「川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を、追加日程第２として、議案第２９号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第２号）」を、追加日程第３として、議会運営委員会の閉会中の継続調査を議題といたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。

従って、議案第２８号「川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、議案第２９号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第２号）」、議会運営委員会の閉会中の継続審査を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

資料をお配りしますので、しばらくお待ちください。

（資料配布）

◎議長（櫻井芳男君） 追加日程第１、議案第２８号「川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

本案についての説明を求めます。町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 議案第２８号「川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、昨今の物価高騰に対応するため、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、選挙時における立会人、管理者等の報酬額が見直されたことに伴い、町条例で規定している報酬額についても改正法と同額に改めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（櫻井芳男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第２８号を採決いたします。

お諮りします。本案については原案の通り決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。従って、議案第２８号「川辺町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、原案の通り可決されました。

追加日程第２、議案第２９号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第２号）」を議題といたします。

本案についての説明を求めます。町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 議案第２９号「令和７年度川辺町一般会計補正予算（第２号）」につきましては、既定の予算額に１０４万円を追加し、予算総額を５８億７７３万２千円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、低学年児童の、下校時における熱中症対策といたしまして、夏場の一定期間、車両において、送迎を実施するために必要な経費を増額補正するもので、その財源を、令和6年度からの繰越金で対応するものでございます。

以上、補正予算議案の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（櫻井芳男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決いたします。

お諮りします。本案については原案の通り決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。従って、議案第29号「令和7年度川辺町一般会計補正予算（第2号）」は、原案の通り可決されました。

追加日程第3「議会運営委員会の閉会中の継続調査」を議題といたします。議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について「閉会中の継続調査」の申し出がありました。申出書の朗読は省略します。

お諮りします。議会運営委員長からのお申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

◎議長（櫻井芳男君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。町長に御挨拶を頂きます。町長 木下宙君。

◎町長（木下宙君） 閉会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、慎重な御審議の上、上程いたしましたすべての案件におき、可決、承認をいただきまして、誠にありがとうございました。

町政を進めていく上では、まさに対話と議論の積み重ねこそが、地域の未来を作っていく力となります。

私自身も、改めて責任の重さを感じるとともに、皆様との信頼関係を大切にしながら、これからのまちづくりに全力で取り組んで参ります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

◎議長（櫻井芳男君） これをもちまして、令和7年第2回定例会を閉会といたします。

（閉会 11時30分）